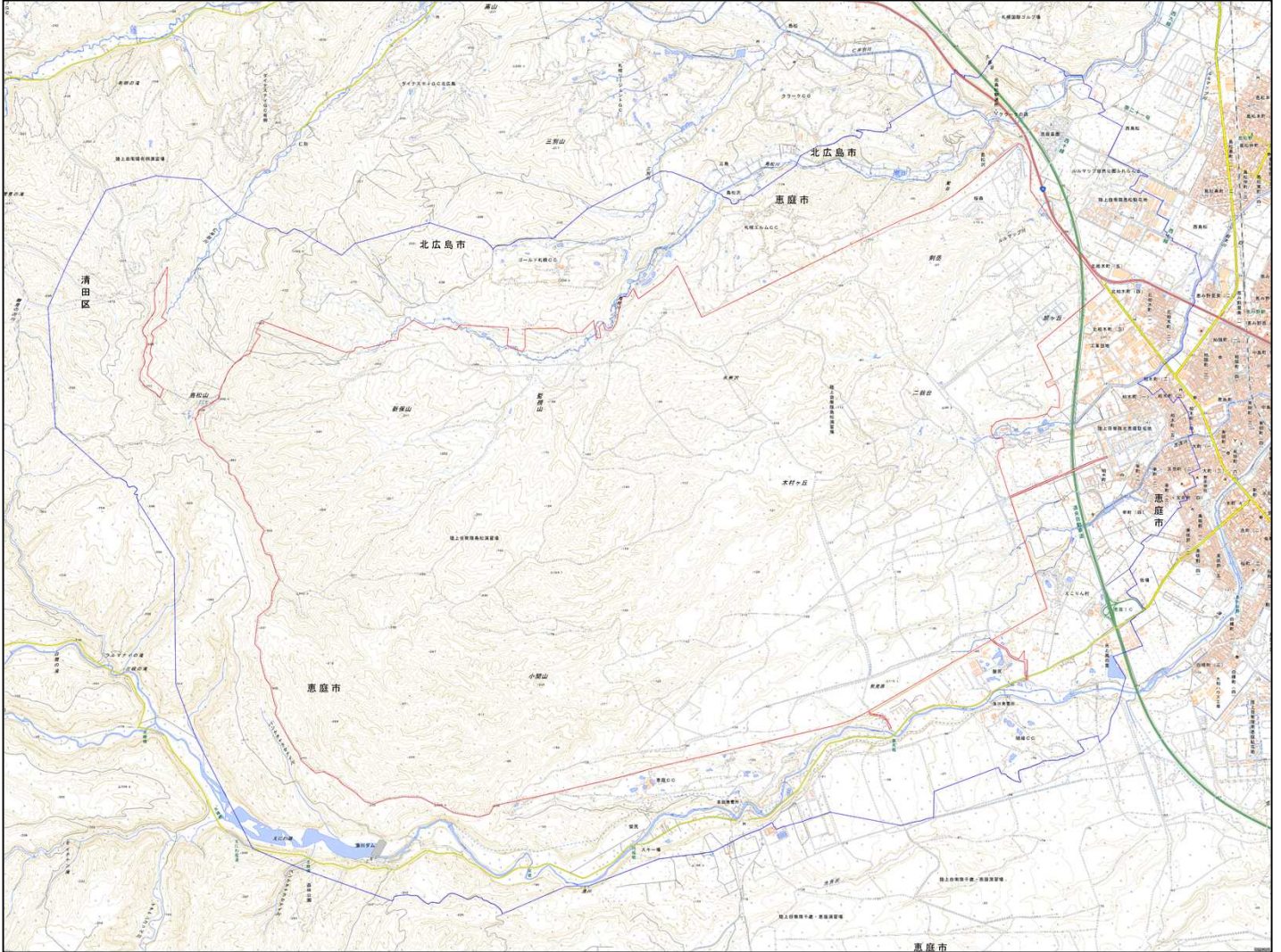


陸上自衛隊北海道大演習場島松地区

対象防衛関係施設の所在地	北海道恵庭市	桜森
対象防衛関係施設の区域	北海道恵庭市	柏木町、桜森、島松沢及び盤尻（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	北海道北広島市	仁別及び三島（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	北海道札幌市清田区	有明（次の図面に示す部分に限る。）
	北海道恵庭市	柏木町（次の図面に示す部分に限る。）、柏木町一丁目、三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、四丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目、北柏木町一丁目から五丁目まで、幸町一丁目から四丁目まで、桜森、島松沢（次の図面に示す部分に限る。）、西島松（次の図面に示す部分に限る。）、盤尻（次の図面に示す部分に限る。）、文京町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに牧場（次の図面に示す部分に限る。）
	北海道北広島市	島松、仁別及び三島（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

# 陸上自衛隊北海道大演習場島松地区周辺地域 (北海道恵庭市桜森)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

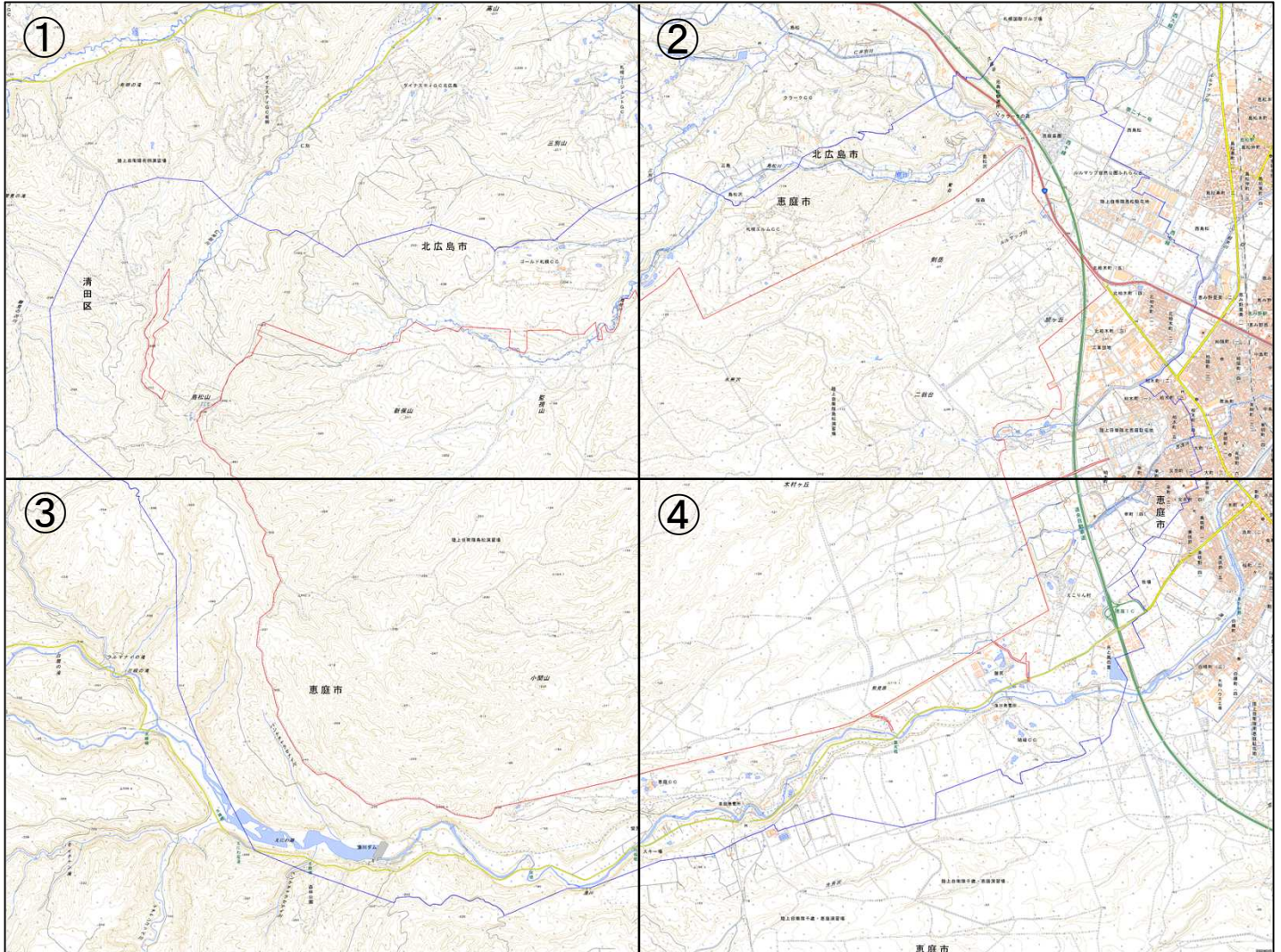
対象施設の区域



対象施設周辺地域



# 陸上自衛隊北海道大演習場島松地区周辺地域 (北海道恵庭市桜森)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域



# 陸上自衛隊北海道大演習場島松地区周辺地域 図①



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

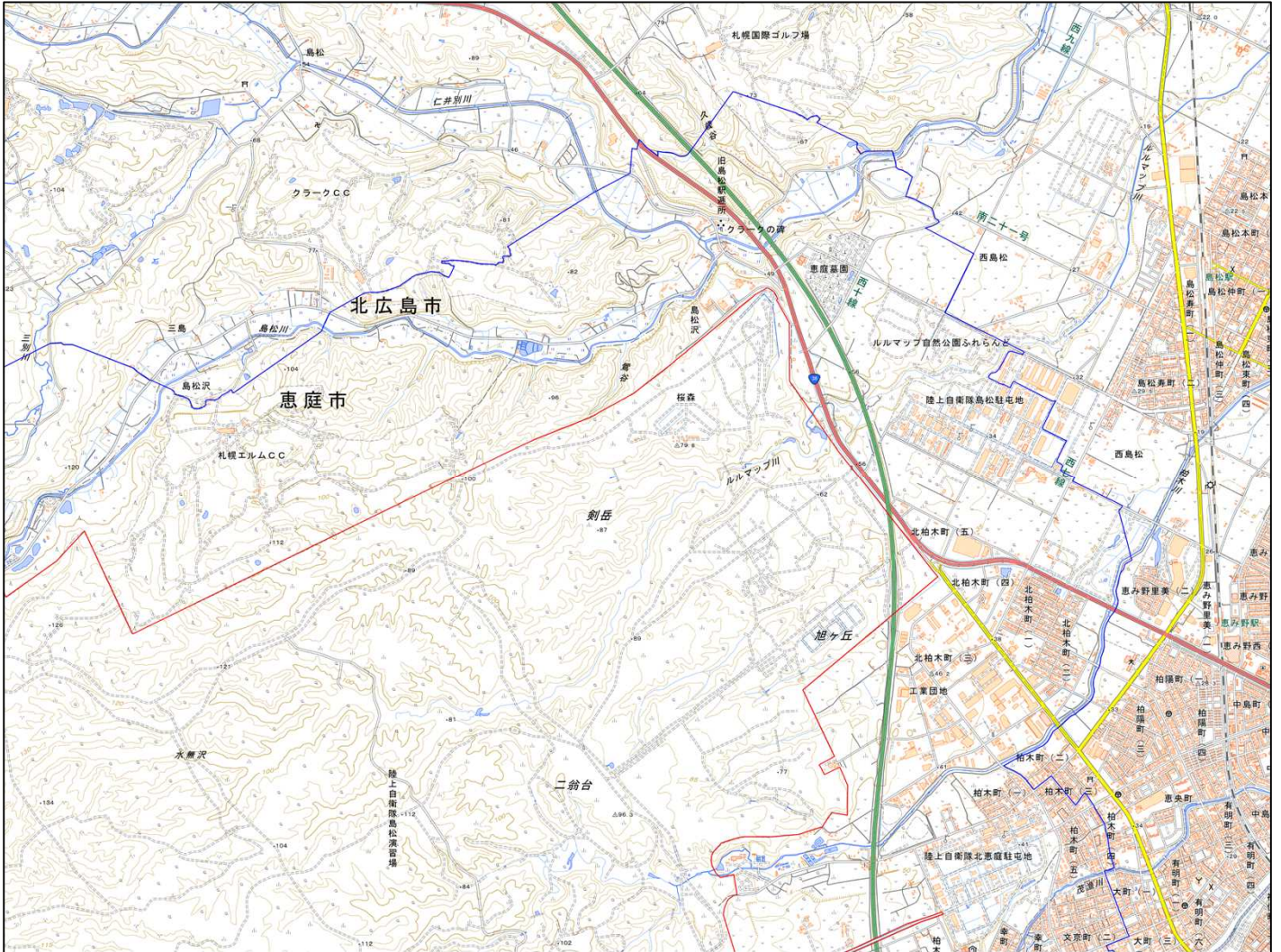
対象施設の区域



対象施設周辺地域



# 陸上自衛隊北海道大演習場島松地区周辺地域 図②



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域



# 陸上自衛隊北海道大演習場島松地区周辺地域 図③



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

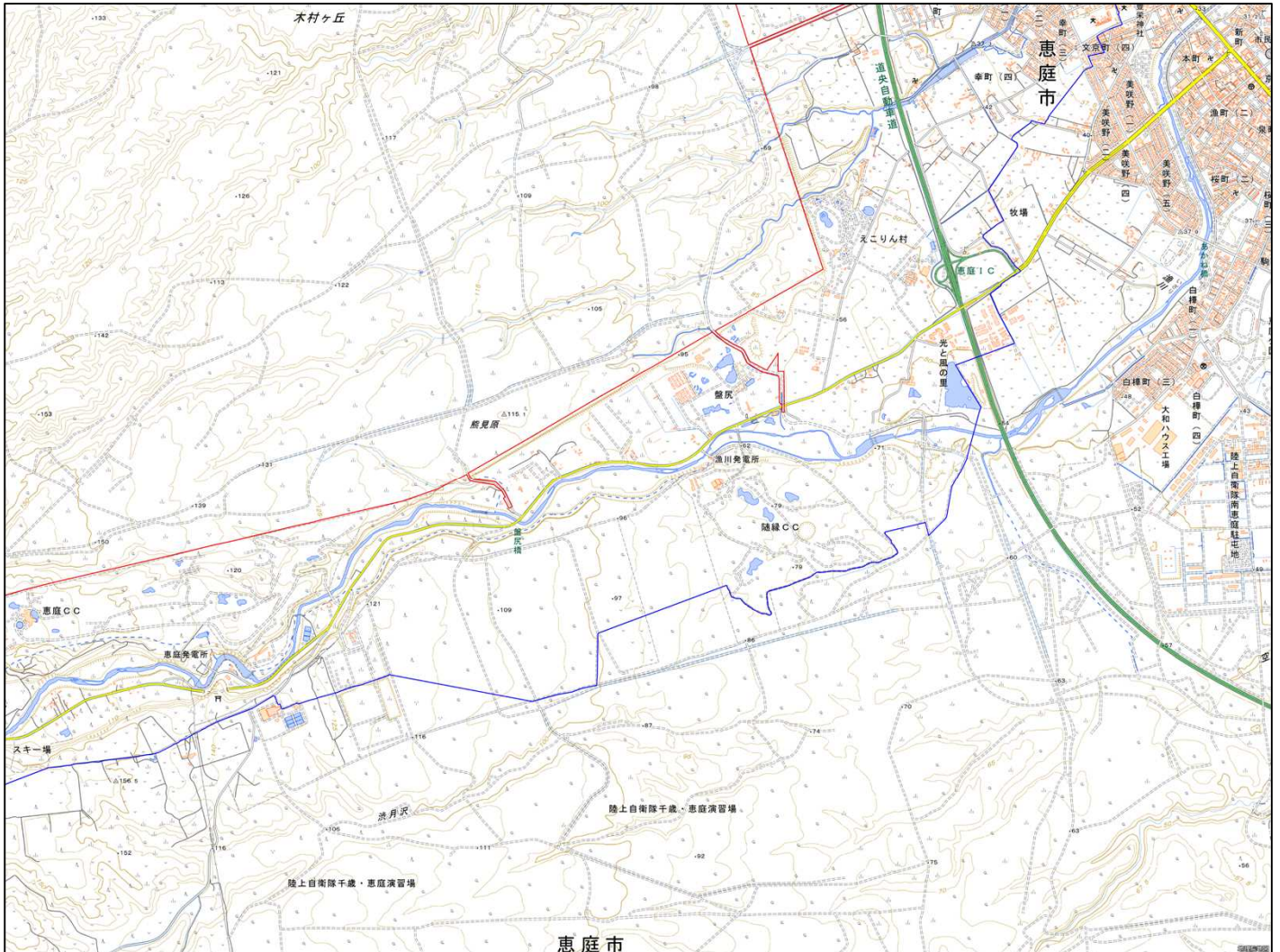
対象施設の区域



対象施設周辺地域



# 陸上自衛隊北海道大演習場島松地区周辺地域 図④



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

